



# みのりサポート活動実績

R4年度基準日～R5年度基準日  
(2023/4/1～2024/3/31)



みのりサポート





# 会社事業概要

## ■居住

1. すべての始まりは住まいから、まずはその住まいを提供します。
2. 迅速かつ適切に相談者様の住まいを見つけます。

## ■後見・財産

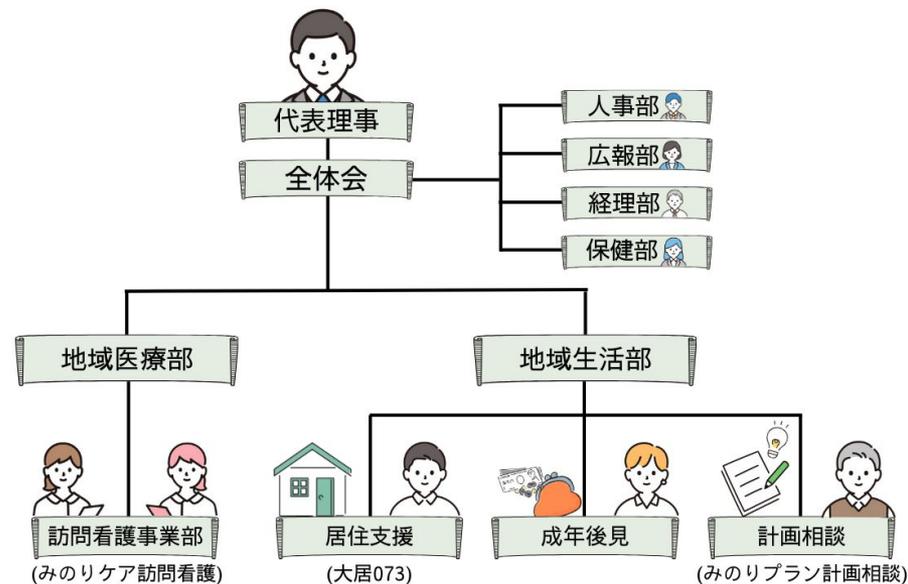
1. 収支を見直して生活の立て直しをします。
2. 金銭的支援であなたの生活を守ります。

## ■計画

1. 利用者様の希望を反映して自立した暮らしを目指します。
2. より支援の為に必要な知識を身に付けて他の事業所よりも幅広く対応します。

## ■訪問看護

1. 自社の福祉事業部や不動産事業部と連携を取りながら、暮らし全体のケアを行います。
2. トラウマをしっかり向き合い、辛抱強く当事者の方の「生きる」を支えるケアを行います。





# みのりサポートの事業の方針

## ①精神疾患当事者を受け入れる力を強くする

### A.地域生活

- 計画相談：家族の希望をしっかりと聞いて実現します。
- 居住支援：当事者を受け入れている大家さんの相談にも乗ります。

### B.地域医療

- 作業所等でトラブルが起これば原因を分析して作業所の担当者に伝える。
- 作業所の職員向けに、精神疾患の研修を行う。

## ②社会のセーフティーネットの外のエリアを支えます

### A.地域生活

- 計画相談：会社前に看板を出して道行く人の関心を高める。
- 居住支援：アウトリーチをする、必要な支援につなげる。

### B.地域医療

- 作業所等でトラブルが起これば原因を分析して作業所の担当者に伝える。
- 作業所の職員向けに、精神疾患の研修を行う。



# 年表

2020年2月26日	法人設立（主に成年後見事業）
2021年1月14日	居住支援事業を開始
2021年5月31日	令和3年度住宅市場整備推進等事業における補助金の受給決定
2021年6月30日	令和3年度補正予算居住支援法人活動支援事業補助金の受給決定
2022年5月31日	令和4年度住宅市場整備推進等事業における補助金の受給決定
2022年6月30日	令和4年度大阪府居住支援連携体制構築促進事業補助金の受給決定
2022年3月31日	会計処理基準を一般社団法人非課税型から課税型に変更
2023年12月26日	令和5年度住宅市場整備推進等事業における補助金の受給決定
2023年6月16日	令和5年度大阪府居住支援連携体制構築促進事業補助金の受給決定
2023年8月1日	訪問看護事業の開始
2024年4月1日	計画相談事業の開始
2024年5月1日	自立生活支援事業の開始



# 目次



## 地域生活部・地域医療部

- 1.地域生活部概観 . . . . . P3
- 2.成年後見事業 . . . . . P4
  - 2-1.成年後見受任数と相談者数
  - 2-2.任意後見契約者数と相談者数
- 3.居住支援事業 . . . . . P6
  - 3-1.達成件数と相談者数
  - 3-2.見守り業務
  - 3-3.連携体制実績
- 4.計画相談支援事業 . . . . . P9
  - 4-1.達成件数と相談数
- 5.訪問看護事業 . . . . . P10
  - 5-1.訪問看護概観
  - 5-2.訪問看護利用契約者数

## 本社

- 6.本社報告 . . . . . P11
  - 6-1.組織体制概観
  - 6-2.スタッフ状況
  - 6-3.自社開催イベント
  - 6-4.その他報告
- 7.次年度 . . . . . P15
  - 7-1.次年度概観
  - 7-2.後見事業
  - 7-3.居住支援事業
  - 7-4.計画相談支援事業
  - 7-5.訪問看護事業
  - 7-6.本社





# 1.地域生活部概観



## 成年後見事業

昨年度に比べて受任者数は1件、相談者数は6件増えました。今年は相談者が増えたことや医療機関からの相談もあり、弊社の後見事業がより地域の皆様からの認知度が上がったからだと考えます。また、実務に関しては社内でフローチャートを作成してよりスムーズに業務を行えるように整えました。

## 居住支援事業

高齢・障害・緊急案件問わず対応し、様々な企業様よりご相談いただいたことで昨年度より相談者数・達成件数共に増やすことができました。また、連携体制では城東区自立支援協議会様や住まい情報センター様の集会で居住支援の講演をさせていただいたことで居住支援の認知度を上げることができたかと思えます。その結果住まい情報センター様紹介の依頼が増えました。

## 計画相談支援事業

令和6年1月より事業を開始いたしました。講師の方をお招きして、制度の理解を深め他事業所様の活動を知ることによりよい支援となるような体制を整えました。これからも研修の機会を設けて利用者様や地域の皆様のお役に立てるように努めてまいります。



## 2.地域生活部 成年後見事業



### 2-1.成年後見受任数と相談者数

	R5年3月31日（基準日）	R6年3月31日（基準日）
成年後見受任数 （継続数）	3件	4件
相談者数	5件	11件



## 2.地域生活部 成年後見事業



### 2-2.任意後見契約者数と相談者数

	R5年3月31日（基準日）	R6年3月31日（基準日）
任意後見契約者数 （継続）	2件	2件
相談者数	2件	0件



## 3.地域生活部 居住支援事業



### 3-1.達成件数と相談者数

	R5年3月31日（基準日）	R6年3月31日（基準日）
居住支援達成件数	2件	15件
相談数	13件	64件



### 3.地域生活部 居住支援事業



#### 3-2.見守り業務（入居中支援）件数

	R5年3月31日（基準日）	R6年3月31日（基準日）
見守り業務件数	7件	12件



## 3.地域生活部 居住支援事業



### 3-3.連携体制実績（城東区居住支援法人連携体制）

- 連携体制パンフレット修正
- 嶋野黄金の里様 訪問
- 董鯨江地域包括様 訪問
- 城東フレンドシップ様 訪問
- ウィズゆうゆう様 訪問
- 連携体制説明会 参加
- 居住支援交流会 参加
- 第一回城東区居住支援連携体制会 開催(董鯨江地域包括支援センター小林様、イソ不動産家佐古様、ウィズゆうゆう寺岡様)
- シェアリンク茨木様 訪問
- 日本商運株式会社様 訪問
- 第二回城東区居住支援連携体制会 開催(城陽 山川様、ウィズゆうゆう寺岡様)
- 大阪府、大阪市 勉強会
- あいサポート研修 参加
- 大阪市民局 来訪
- 自立支援協議全体会 参加
- 居住支援情報交換会 参加
- 中高年女性の住まいを考えるセミナー 講演者として参加
- 城東区居住支援勉強会 開催(ラルゲット豆子様、0株式会社安田様、ゆうゆう二宮様、大阪府居住企画課南様)



## 4.地域生活部 計画相談支援事業



### 4-1.利用契約者数

	R5年3月31日（基準日）	R6年3月31日（基準日）
利用契約者数	0件	2件



## 5.地域医療部 訪問看護事業

### 5-1.訪問看護概観

2023年8月に新規立ち上げをし、契約数は平均して月2件増加していきました。TICや独自のアセスメントシートの使用、看護計画を立てる前の考察など、より丁寧な看護ケアを提供できるように独自のプロセスを構築しました。また、関係各所に毎月の報告書の郵送、日頃からのこまめな連絡を行い、情報共有を行いました。

今後の課題としては、看護過程の見直し、サービスの質の向上が挙げられます。

### 5-2.訪問看護利用契約者数

	R5年3月31日（基準日）	R6年3月31日（基準日）
利用契約者数	0件	18件



## 6. 本社報告



### 6-1. 組織体制概観

#### ■ 人事

全体の利用者様が増えるとともにスタッフの増員をして総数が10名を超えました。給与に関しては、常勤非常勤問わず人事評価の査定結果次第で賞与支給も行い、さらに年度末には給与改定を行い昇給となったスタッフもいます。人事研修については課題があるものの、外部の先生をお招きして支援力向上に努めました。

#### ■ 広報

パンフレットのデザイン新調や新パンフレットを作成して利用者様や関係者の皆様へ弊社の活動内容周知を行いました。その結果、弊社のワンストップサービスに魅力を感じていただき新規相談に繋がったケースもありました。HPの更新にも注力しました。あまり他社様では見受けられないお知らせの更新を意識したこともあり、HPアクセス数もこの1年を通して飛躍的に向上しました。

#### ■ 経理

フリー人事労務・フリー会計アプリを導入して業務の効率化を図りました。その結果、勤怠管理や給与管理、会計処理のスピードが上がりました。今まで細かい買い物は現金で処理をしていましたが、フリーカードで決済することで現金の動きが減り、さらにスタッフがペイペイ口座を管理することで業務の効率が大きく向上しました。

#### ■ 保健

常勤スタッフ3名は、2月に雇用時健康診断を受けました。今後の課題は、スタッフの定期的なメンタルヘルスケアの面談や、相談できる場所を作ることとなっています。また、スタッフの6ヶ月に1回の歯科受診も課題となっています。



## 6.本社報告



### 6-2.スタッフ状況

	R4年3月31日（基準日）	R5年3月31日（基準日）
常勤スタッフ	1名	3名
非常勤スタッフ	2名	10名



## 6.本社報告



### 6-3. 自社開催イベント

- 2023年4月28日「第二回喫茶みのり社内研修」開催 @みのり 講師:行政書士 佐藤好恵先生
- 2023年5月25日「第三回喫茶みのり社内研修」開催 @みのり 講師:都島教会牧師 井上隆晶先生
- 2023年6月29日「第四回喫茶みのり社内研修」開催 @みのり 講師:城東区障がい者基幹相談支援センターわくわく  
小倉康司先生
- 2023年7月27日「第五回喫茶みのり社内研修」開催 @みのり 講師:イソ不動産家 佐古安男先生
- 2023年8月22日「第六回喫茶みのり社内研修」開催 @みのり 講師:城東区障がい者基幹相談支援センターわくわく  
小倉康司先生
- 2023年9月28日「第七回喫茶みのり社内研修」開催 @みのり 講師:竹下峻希先生
- 2023年10月25日「第八回喫茶みのり社内研修」開催 @みのり 講師:城東区障がい者基幹相談支援センターわくわく  
小倉康司先生
- 2023年11月28日「第九回喫茶みのり社内研修」開催 @みのり 講師:もっとハウス 大木和寿先生
- 2023年12月22日「第十回喫茶みのり社内研修」開催 @みのり 講師:行政書士 鎮西芳考先生
- 2024年1月24日「第十一回喫茶みのり社内研修」開催 @みのり 講師:城東区障がい者基幹相談支援センターわくわく  
小倉康司先生
- 2024年2月29日「第十二回喫茶みのり社内研修」開催 @みのり 講師:行政書士 鎮西芳考先生



## 6.本社報告



### 6-4.その他報告

- 事務所改装工事を行なった
- パンフレット等で使用するデザインを依頼した
- 訪問看護ステーション『みのりケア』設立に向けて準備
- ハートランド社会保険労務士法人、税理士法人と顧問契約
- 看護師募集看板を作成
- 2023年8月1日より『みのりケア訪問看護』開設
- 2023年12月より総従業員数が10名を超える
- 2024年1月4日より『みのりプラン計画相談』開設
- 2024年4月1日より『みのりプラン計画相談』に障がい児の指定を追加予定
- 2024年5月1日より「みのりライフ自立生活援助」開設予定



# 7.次年度



## 7-1.次年度概観

- 昨年度から補助金や助成金に頼らない組織作りを目指し、順調に新規事業を開始し利用者を集めて売り上げを伸ばしました。ただ仕事は代表戸根の関係先から紹介してもらうことが少なくありませんでした。今年度からは、個人的な関係からではなく、サービス提供の質で選ばれる組織作りを目指します。
- 地域生活部は、業務の効率化と組織力の強化を目指します。後見、居住支援、計画相談と日々不定形の様々な業務があるので、部署内でしっかり報告、連絡、相談を徹底して、一つひとつの仕事を着実に達成します。数値目標としては、地域生活部の売上で部署内人件費の半額を超えることです。
- 地域医療部は、トラウマインフォームドケアに基づくケアの質の向上を目指します。部署内のカンファレンスや外部研修、書籍による訓練を積み、質の高い看護過程と計画作成と実践ができるよう、一人ひとりの能力を高めます。
- 自社の組織体制もさらに強化し、新規事業のスタッフが増えても効率よく組織を運営できる体制を目指します。数値目標としては、引き続き月2件の利用者増加に適切に対応することです。



# 7.次年度



## 7-2.地域生活部 成年後見事業

成年後見専門のスタッフを配置するなどし、日々の定期業務をアプリを利用して管理しやすくすることで業務数を減らして、ひとつの業務にかかる時間を短縮します。さらに業務の見落としを防ぎます。

## 7-3.地域生活部 居住支援事業

今年度も引き続き国土交通省より補助を受けて事業を行います。昨年度の件数増加で得た経験を活かして相談から入居までにある業務の手間を省くことでより速く、適切な住居の確保を目指し、入居成約数は昨年比1.5倍を目標にします。病院や地域の福祉事業所に営業をすることで相談者数の増加も目指します。連携体制では引き続き「城東区居住支援協議会」の設立を目指します。そのためには行政との連携が必要ですので、定期勉強会に行政の各担当者様にお越しいただくことを目標にします。

## 7-4.地域生活部 計画相談支援事業

まずは利用者が月に2名増えていくことを目標とします。そのために必要な業務の効率化、例えば日々の記録ソフトを導入することや担当制にして引継ぎを少なくすることを徹底します。また、売上に関してはより加算を取得できるように訪看側とカンファレンスを行い、利用者様の現状の共有をします。そして何よりも利用者様にとってより良い支援となるように外部の講師をお招きして他事業所との連携方法や利用者様とのコミュニケーションについての研修を行います。



# 7.次年度



## 7-5.地域医療部 訪問看護事業

月2名ずつの利用者の増加を目指し、同時に看護師の支援スキルも向上できるようにします。

黒田裕子さん著書の『わかりやすい看護過程（照林社出版、1994年）』を主な参考書とし、週1回の研修を行います。研修を通して、記録の書き方からアセスメントの考え方、看護計画の立て方、評価までの流れを看護師同士で学び直します。

また、研修の内容を振り返れるように、研修の際は記録をとり、今後入職してくる看護師も学びやすく、正しい情報を共有できるように資料の充実に努めます。

## 7-6.本社

人事：合理的な人事評価を行い、よりスタッフの努力や成果が賞与や昇給に繋がるように、適正な評価となるよう評価制度を見直します。そして全スタッフの給与を昨年比3%増を目指します。

経理：労働保険料や源泉の確定等定期的にかかる費用をより正確に把握して、各費用がかかるスケジュール管理、翌月支払の予測を行います。

広報：インターンや大学に自社の事業紹介をして、社会への認知度を上げます。毎月第1水曜日に行っている「食事会」の認知度を上げます。広報の担当者を決めることで本社、訪看HPの更新を行い新規相談者の獲得を目指します。

保健：スタッフのメンタルヘルスケアの面談・半年に1回の歯科受診・常勤スタッフの健康診断・女性検診の年間の予定を決めます。また、夏場には熱中症対策や、冬場にはクラスター発生の防止に取り組みます。